



釧路市中央図書館ラウンジでの 軽飲食販売(令和8年度下期分)の 事前申込開始について

釧路市中央図書館ラウンジにおいて、軽飲食販売業務を行う店舗を募集します。



期 間	令和 8 年 1 0 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日 (図書館休館日を除く、開館時間内) ※月 1 回等単発の出店も可
場 所	釧路市中央図書館 7F ラウンジ
申込方法	別紙申込書をメールに添付の上お申し込みください。 →メールアドレス info@chiiki-zaidan.or.jp
申込期間	令和 8 年 9 月 1 5 日(火)～9月 2 1 日(月)まで ※事前申込がなかった日程については 1 0 月以降随時受付となります。
注意事項	・申込が複数あった場合は抽選となります。 ・同業でない場合(例: コーヒー販売店と軽食販売店)については相互店舗で話し合いの上、共同で申し込みをお願いします。
使用対象	・保健所の菓子製造業許可または飲食店営業許可を受けていること。 ・釧路市暴力団排除条例(平成 24 年釧路市条例第 33 号)第 2 条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係事業者ではないこと。

実施条件	①常に食品衛生法その他関連法令を守り、監督官庁の指示に従うこと。 ②排出される生ごみその他廃棄物については、持ち帰ったうえで適切に処理すること。 ③電気製品を使用する場合は、事前に詳細を報告すること。 ④火器等の使用はできません。 ⑤業務に必要な保険（生産物賠償責任保険等）に加入すること。また、その保険証券類の写しを提出すること。 ⑥故意若しくは重大な過失等により施設等に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。 ⑦販売業務終了後、売上金の報告を行うこと。
経費等の負担	①売上の１０％を当財団へ支払うこと。 ②施設使用料は徴収しない。

※事前に覚書を締結した後の出店となります。

詳しくは

釧路市図書館施設指定管理者：一般財団法人くしろ知域文化財団

 0154-65-7000 へお問い合わせください。

資料 [PDF]

申込用紙 [PDF]